

2023 年度事業計画

一般社団法人 東京経営者協会

■ 基本方針

一般社団法人 東京経営者協会は、東京における「頼りにされる経営者団体」として、会員向けサービスの提供を重点とした運営を図ることとし、2023 年度における活動の基本方針を以下のとおりとします。

- (1) 経営トップ層の交流促進
- (2) 会員相互の連携強化
- (3) 実務者向けの情報提供・支援事業の拡充
- (4) 組織強化活動の推進
- (5) 関係団体等との連携強化

なお、集合型会合等の開催にあたっては、引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止に配慮するとともに、オンライン（ライブ配信・オンデマンド配信）事業の一層の充実に努めてまいります。

■ 重点項目

1. 経営トップ層の交流促進

(1) 経営トップ向けの講演・交流会の開催

経営トップ層を対象に、著名な有識者や企業経営者などを招聘し、今後の社会のあり方や優れた経営の実践等についてご講演いただきます。

[常任幹事会、経営トップフォーラム、経営革新セミナー、東京経協フォーラム]

(2) 会員代表者の懇談・交流の推進

経営トップ層を対象に様々な交流、情報交換の機会を提供します。

[役員懇談会、新会員代表者と役員との懇談会、大学代表者と役員との懇談会]

(3) 経営トップ向け講演の開催

経営トップ層を対象とする経営戦略講座の他、著名なエコノミストが最新の景気動向について解説する新講座を開講します。

[トップマネジメント講座、経営判断に役立つ日本経済の見通しセミナー（仮称）]

2. 会員相互の連携強化

(1) 役員間の情報交換機会の拡大

役員相互のより良いコミュニケーション環境の醸成を目的として、会長と副会長による懇親会、会長と理事・監事による懇親会を開催します。

[役員懇親会]

(2) 支部幹事による支部活動の運営

各支部で選任された支部幹事により、課題の共有や情報交換を行います。また、5支部の幹事を対象とした情報交換会や懇親会を開催します。

[支部例会、支部幹事会、支部情報交換会、5支部合同幹事情報交換会]

(3) 委員会等の活動を通じた交流機会の提供

各種委員会の活動を通じて、自社の課題や取り組みなどに関する情報交換、有識者の講演等をもとにした議論などを行います。

[人事・雇用管理委員会、環境委員会、賃金問題研究会、労使関係研究会、障害者雇用企業連絡会、BC連絡会、ジョブ型雇用懇談会、メディア懇談会（仮称）]

(4) 初任者向け養成講座の実施

一流の講師陣による講義を中心に、他社の事例なども学ぶカリキュラム編成により、正しい知識と幅広い視野を身に付ける機会を提供します。

[人事・労務部門の実務者養成コース]

(5) 会員大学と会員企業の連携

会員企業の人事担当者と会員大学の就職担当者との交流・情報交換の機会を提供し、円滑な採用・就職活動に貢献します。

[産学交流会]

3. 実務者向けの情報提供・支援事業の拡充

(1) 人事・労務に関する最新情報や労働法改正等に関する情報提供

企業が直面する人事・労務課題を中心とした幅広いテーマで最新情報を提供します。

[労働法入門講座、重要労働判例解説セミナー、労働時間解説セミナー]

(2) 多様な人材の活躍支援と人事制度をめぐる動向の研究

多様な人材が活躍できる職場づくりや、人事・賃金・処遇制度をめぐる動向について、企業事例を交えて研究する機会を提供します。

[採用戦略セミナー、弁護士・臨床心理士・社会保険労務士によるショートセミナー、年金数理人によるDCスクール、賃金問題研究会、労使関係研究会]

(3) 新たな経営課題への対応

ポストコロナ時代におけるリスク・マネジメント対策や環境・エネルギー問題への対応など、様々な経営課題をめぐる最新情報を提供します。

[日本経済・世界経済の動向解説セミナー、福利厚生のための資産形成応援プロジェクトセミナー、DXセミナー]

(4) 弁護士・社会保険労務士等による個別労務相談の実施

弁護士、社会保険労務士や企業の人事労務経験者等が、会員企業の個別具体的な実務課題や質問に対して個別相談に応じます。

[経営労務相談室での対面相談やリモート相談]

4. 組織強化活動の推進

(1) 新規会員の勧誘

会員企業からの紹介、外部交流イベントへの参加等により積極的に交流する機会を持ち、新規会員の獲得に努めます。

(2) 広報活動の推進によるプレゼンス向上

季刊誌やメールマガジン、ホームページの内容の充実を図り、当会のプレゼンス向上に資する広報活動を展開します。

(3) 会員のニーズ把握と活動の活性化

会員が当会へ期待するニーズを適切に把握し、提供するサービスや開催会合へ反映して事業活動の活性化に努めます。

(4) 新会員管理システムの活用による業務の効率化

全面改修が完了した新会員管理システムの一層の活用を図るとともに、会員の利便性と事務局業務のさらなる向上を目指して改修を進めます。

5. 関係団体等との連携強化

(1) 経団連、経団連事業サービスとの連携

地方団体長会、地方団体連絡協議会、地方・業種団体情報連絡会、各委員会や部会等へ参加し、最新情報の収集に努めます。

(2) 関東経営者協会への支援と傘下の経営者協会との連携

関東経営者協会会長会議及び専務理事会議の運営に協力し、経団連「経営労働政策特別委員会報告案」に対する関東ブロックの意見の取りまとめ等を行います。

(3) 東京労働局、東京都との連携

会員の要望を取りまとめた「都政の提案」の実現に向けて働きかけを行うほか、様々な意見交換、情報交換等を実施します。

(4) 公職委員等との連携

東京都労働委員会使用者委員、東京地方最低賃金審議会使用者代表委員、東京地方裁判所労働審判員等の任命に協力するとともに、各委員との連携を強化します。

(5) 連合東京との連携

政策・制度課題に関して首脳懇談会を行い、より良い労使関係づくりに協力します。

以 上